

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金のご案内

詳しくはこちら



■ ものづくり補助金とは

中小企業等が行う、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の取組を支援するものです。

類型	製品・サービス高付加価値化枠	類型	グローバル枠
補助率	1/2 (小規模事業者は 2/3)	補助率	1/2 (小規模事業者は 2/3)
補助上限	750 万円 (5 人以下) ~ 最大 2,500 万円 (51 人以上) ※従業員数により補助上限が変動	補助上限	3,000 万円

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 等が補助経費対象となります。

<今後のスケジュール>

○第 23 次:令和 8 年 4 月 3 日 (金) 申請受付開始~5 月 8 日 (金) 申請受付締切
※予定が変更する場合があります。詳細は HP にてご確認ください。

さぬき市中小企業等振興支援事業補助金のご案内

詳しくはこちら



■ さぬき市中小企業等振興支援事業補助金とは

中小企業・小規模事業者を対象に、企業活動に伴う各種事業に対し、経費の一部を補助するものです。

受付期間

令和8年4月公募開始。※公募開始日は未定です。
※予算上限に達し次第、受付終了となります。

補助事業

展示会・商談会出展 / IT 等活用 / 自社 PR ツール作成 / 創業 / 特産品開発・改良 / デザイン等活用 / 知的財産権取得 / 新規事業広告宣伝 / 人材育成 / 経営革新 / 新紙幣対応

補助率

補助対象事業費の3分の2以内

補助金額

補助事業によって上限額が異なります。

補助対象事業		補助対象経費	補助限度額
No.	区分 内容		
1	特産品開発・改良 地域資源を活用した特産品の開発、改良など	試作品原材料費等	30 万円
2	デザイン等活用 デザイン開発等による自社ブランド構築等	専門家謝金、委託費等	20 万円
3	展示会・商談会出展 販路開拓を目的とした市外で開催される展示会・商談会への出展 (販売が主目的のものを除く。)	出展経費、出張旅費、 運搬費等	県内 5 万円 県外 (国外) 15 万円
4	IT 等活用 自社 HP 作成又は変更、ネットショップへの出店等	委託費、ドメイン取得等	20 万円
5	自社 PR ツール作成 自社 PR 用パンフレット・看板・動画の作成等	デザイン・動画制作委託費等	10 万円
6	新規事業広告宣伝 新製品等の PR、新規事業の広告宣伝等	広告宣伝費、出張旅費等	20 万円

※その他「知的財産権取得」、「創業」、「人材育成」、「経営革新」「新紙幣対応」の区分があります。

詳細は、市 HP 掲載の手引きをご覧ください。

申請方法

交付申請書 (市 HP よりダウンロード) に必要事項を記入の上、
添付書類 (事業計画書等) と合わせて下記まで申請。
※市 HP には、令和8年4月以降に補助金情報が掲載される予定です。

問合せ先

さぬき市建設経済部商工観光課
〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8

申請先

TEL:087-894-1114 FAX:087-894-3444

お問い合わせは

さぬき市商工会

本所 TEL: (087) 894-3888

支所 TEL: (0879) 43-2340

<https://www.shokokai-kagawa.or.jp/sanukishi/>



本紙の情報は、2026年3月2日現在の情報です。

新事業展開・生産性向上をお考えの事業者さまへ

小規模事業者持続化補助金のご案内

詳しくはこちら



■ 小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

類型	一般型・通常枠
補助率	2/3（賃金引上げ特例に申請する赤字事業者は 3/4）
補助上限	50 万円
インボイス特例	50 万円上乘せ
賃金引上げ特例	150 万円上乘せ

・小規模事業者持続化補助金「インボイス特例」とは

補助事業の終了時点で「適格請求書発行事業者」の登録を受け、かつ、以下①②のいずれかに当てはまる事業者

- ① 令和 3 年 9 月 30 日から令和 5 年 9 月 30 日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった事業者
- ② 令和 5 年 10 月 1 日以降に創業した事業者

・小規模事業者持続化補助金「賃金引上げ特例」とは

補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の事業場内最低賃金より+50 円以上であること

<今後のスケジュール>

○第19回:令和7年3月6日(金)申請受付開始～4月30日(木)申請受付締切

※予定は変更する場合があります。詳細は順次公表いたしますので、HPにてご確認ください。

香川県未来投資応援補助金のご案内

詳しくはこちら



■ 香川県未来投資応援補助金とは

県内事業者の成長や生産性向上につながる設備投資に対して、経費の一部を補助するものです。

受付期間 令和8年2月12日(木)～3月23日(月) ※当日消印有効

補助事業 ○成長につながる新事業展開／事業分野拡大に必要な設備投資
○生産性向上につながる設備投資

【要件】以下のいずれも満たすこと

◆機械設備の導入等により付加価値額の増につながること

【付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費】

◆継続的な賃上げに取り組むこと【従業員がいる場合】

補助率 補助対象経費合計額の3/4（補助限度額 100 万円）
※直近の売上高が 10 億円以上の事業者は 500 万円

申請先 未来投資応援補助金事務局
〒760-0017 高松市番町一丁目2番26号 トキワ番町ビル2階
TEL:087-802-1901

※申請は郵送(簡易書留など送達を確認できる方法)